



2 総統人第133号

令和2年7月17日

公益社団法人東京都宅地建物取引業協会

会長 瀬川 信義 様

東京都総務局統計部長



令和2年国勢調査実施への御協力・御支援について（依頼）

日頃、各種統計調査につきまして、格段の御配慮をいただき誠にありがとうございます。

さて、本年10月1日を期日として、下記のとおり、5年に1度の国勢調査が実施されます。

令和2年国勢調査は、大正9年開始以来21回目に当たり、100年の節目を迎えます。

調査結果は、福祉、防災対策を始めとする各種行政施策の立案等これからの行政を考えていくために欠くことのできない重要な基礎資料となるものです。

東京都においては、調査の着実かつ円滑な実施に当たっては、調査に対する都民の皆様の御理解はもとより、住宅関係団体の方々の御協力を得ることが不可欠であると考えております。

つきましては、本調査の実施に向けて、貴協会会員の皆様に国勢調査実施の周知をお願いするとともに、区市町村統計担当から協力依頼がありました際には、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。

なお、今回の国勢調査については、新型コロナウイルス感染症の発生及び感染拡大を防止する対策を講じ実施することとしており、世帯と接触しない非接触の調査方法で行う予定です。

また、回答者の利便性向上、調査コストや調査員の負担軽減のため、インターネット回答をより一層、推進することとしており、併せて御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 調査期日

令和2年10月1日 午前零時現在

2 調査対象

我が国に常住するすべての人及び世帯。

ただし、外国政府の外交使節団・領事機関の構成員等及び外国軍隊の軍人・軍属並びにこれらの家族は除く。

3 調査方法

9月14日からインターネット回答利用ガイド、調査票等の調査書類を国勢調査員が配布します。

インターネット又は郵送等により10月7日までに回答していただきます。

なお、9月14日から9月30日までは、インターネット回答のみ先行して受付けます。

インターネット回答は、パソコンやタブレット、スマートフォンからいつでも（24時間）回答が可能です。

(参考資料)

国勢調査周知用リーフレット

国勢調査の概要

【連絡先】

東京都国勢調査実施本部国勢調査課広報渉外担当

(東京都総務局統計部人口統計課人口調査担当)

電話：03-5320-7894 (直通)

Mail:ml-census-toukei@section.metro.tokyo.lg.jp